

第4回・第5回・第6回新庁舎整備基本計画検討分科会での主な意見と対応について

No.	項目	意見要旨	今後の対応
1	執務環境	ジェンダーレストイレの導入も検討が必要では。	基本設計段階で、性的マイノリティの方などにもご意見を聞きながら導入を検討します。
2	議会機能	議会図書室について、他都市ではどのような運用がなされているかを調べてほしい。屋上庭園と連携して市民も利用できるようなあり方を検討してほしい。	議会図書室は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するために設置されている図書室です。議員の利用を妨げない範囲で、市民の皆様にもご利用いただけるよう、屋上庭園と同じフロアへの配置などについて検討します。
		災害時の一時避難所として議場を開放することは考えられないか。	大規模災害時は、発災後1週間程度で議会・委員会などが開かれることが想定されます。新庁舎における一時避難の受入については、まずは低層部のオープンスペースを活用することを想定しております。その方が復旧フェーズでの一時避難者の移動も比較的容易であり、避難者・受入側双方にとって負担が少なくなると考えております。
3	環境性能・長寿命化	CO2排出抑制は、建物だけでなく、そこで行われる事業活動での対応も考慮した方がよい。	業務効率化やペーパーレス化など運用面でも排出抑制を図る予定であり、その旨を基本計画に記載します。
		今後、施設の省エネルギー運用を担う部署の設置や省エネルギーの目標を設定しておいた方がよい。	設計段階以降、運用段階で省エネルギーが確実に実行できるよう、担当部署の設置や目標設定を検討します。
4	景観・デザイン	中央区役所は、西側・長堀通りに対する顔作りも配慮が必要では。	回遊性向上にとって重要な要素であることから、西側・長堀通り側の顔作りを行います。

No.	項目	意見要旨	今後の対応
		屋上庭園や太陽光発電設備の設置については、熊本城の天守閣からどのように見えるかも含めた検討が必要では。	設計段階で熊本城からの眺望も含めて検討を行います。
5	駐車場	新庁舎の駐車台数や整備方針としては、この資料のとおりで良い。	—
		駐車場の車室は、適切な広さを確保してほしい。	車室の広さについては、現行規格を満たすことは当然として、将来の動向も踏まえた検討を行います。
		公共交通機関への利用転換促進について、もっと検討した方が良い。また、現在の課題を洗い出し、それらの解決策を整理する必要がある。	庁舎移転の影響を踏まえた主要交差点の交通解析の結果では、数値上は問題ないことを確認しておりますが、今後、動的シミュレーションも活用し、更なる検証を行います。
		本分科会で、周辺交通に関する課題を挙げ、別の会議体へ繋いでいくことは重要である。 別の会議体へ引き継ぐためには、基本計画の中でビジョン等を示した方が良い。	周辺交通や周辺整備に関する課題等については、基本計画の中で今後の検討事項として示します。 また、課題を今後どのように会議体等に引き継ぎ、検討を進めていくのかをビジョンとして示します。
		民間駐車場では、身体障がい者等へ配慮した施設が少ないため、そのことを理由に来庁を諦める事態が発生しないよう対策を検討してほしい。あわせて、周辺駐車場から新庁舎へのアクセスについても、身体障がい者等への配慮が必要である。	身体障がい者に配慮した駐車スペースの台数については、今後、検討を行います。あわせて、周辺駐車場から新庁舎へのアクセスに関する配慮も、インクルーシブデザインの観点から、多様な方々のご意見を伺いながら検討を進めます。
6	公共交通機関との連携検討	中央区役所については、バス停等の移設・増設が必要だと考えるが、歩行者と車が交錯することについて慎重な検討をお願いしたい。	歩行者の安全に配慮し、バス停の位置や整備手法に関する検討を進めます。
7	周辺整備	周辺整備の検討にあたっては、交通量のボリュームを把握した上で、ウォークアブルな環境を実現するために今後どのような検討が必要か、といったことを示してほしい。基本計画であるため、具体的な手段ではなく検討の方向性を示すことが重要。	周辺交通や周辺整備に関する課題等については、基本計画の中で今後の検討事項として示します。 また、課題を今後どのように会議体等に引き継ぎ、検討を進めていくのかをビジョンとして示します。

No.	項目	意見要旨	今後の対応
8	全体ゾーニングイメージ	本庁舎1階への簡易な手続や相談ができるスペースの設置について検討してほしい。	本庁舎1階に住民票発行等ができるキオスク端末や案内人の配置などの案内・相談機能の設置を想定し、今後具体的な対応について検討します
		中央区役所は、執務スペースが西側にあり、西日の影響を大きく受ける配置となっている。空調負荷低減の観点から、ルーバーの設置などの日射遮蔽手段も検討しておいて欲しい。	日射遮蔽については、具体計な手法を設計段階で検討します。
		文化的処方取組は様々な場所で行われるものであり、「拠点を設置する」という表現は、場所を限定してしまっているため、表現を検討して欲しい。	文化的処方の取り組みは、重点的に行う場として低層部を位置付けていますが、低層部以外でも行われることを想定し、基本計画では、文化的処方の取り組みが低層部に限定した表現にならないよう記載します。
		中央区役所のゾーニングイメージについて、1階南側を「車路」と限定するのではなく、周辺施設との連携の余地を残した表現にしてほしい。	基本計画に記載する際に、周辺施設との連携も考慮した表現とします。
9	コンセプト	これまでの各機能等の検討内容、より市民にわかりやすい表現にするという視点を踏まえ、新庁舎のコンセプトは「森のようにひととまちをそだて・つなぎ 熊本城とともに まもり・あゆむ」とする。	—
10	素案 P10 (基本理念)	基本理念は、それぞれに説明を加え、各機能の整備方針にどのようにつながっていくか分かるようにしてもらいたい。	基本理念から整備方針につながるよう説明を加えます。
11	素案 P11 (関連計画)	関連計画には、「桜町・花畑周辺地区エリア防災計画」を入れるべきではないか。また、災害時の新庁舎の対応も整理が必要。	関連計画に追加します。また、災害時の新庁舎の対応について今後検討を進める旨を P34（災害時の近隣施設との連携）に記載します。

No.	項目	意見要旨	今後の対応
12	素案 P31 (災害時の可変性)	図 14 が分かりづらい。まずは平時の状態があつて、災害時に災害対策本部が立ち上がり、その後災害の規模によって拡張していくのではないか。現在の図では、その流れが伝わりにくい。	図 14 は、平時の状態から災害時の対応、災害の規模に応じた対応（拡張）が分かるように修正します。
13	素案 P59 (中央区役所の景観・デザイン)	中央区役所の「デザインの方向性」には、熊本城側からの眺望も意識するべきではないか。	熊本城側からの見え方も意識した外観デザインとすることを記載します。
14	素案 P68 (必要床面積)	交流共創スペースは、専用で室を設けるのではなく、共用部の一部を活用するなど効率的な取り組みもできるのではないか。また、今後面積の精査を進める場合には、理想を達成できることを前提として検討を進めてもらいたい。	交流共創スペースは、エントランスや待合スペースなどの共用部の活用も想定しています。また、今後面積を精査する際にも、これまでの議論の積み重ねや思いを踏まえ、整備方針の実現を前提として検討を進めます。
15	素案 P79 (今後の検討の進め方)	「②情報提供・意見聴取」に、これからも市民が検討に参加していくことが書かれていない。	「市民の皆様にご参加いただける取組」といった表現を文中に加えます。

第4回 新庁舎整備基本計画検討分科会 次第

日時：令和7年12月1日（月）13:30～

場所：くまもと県民交流館パレア

第2会議室

1 開会

2 分科会長挨拶

3 議事

○審議に入る前の事前説明

- 1) 第4回分科会での審議 : 参考資料1

○審議事項

- 1) 第3回分科会での主な意見と対応 : 資料1
- 2) 森としての庁舎の基本理念 : 資料2
- 3) 執務環境 : 資料3
- セキュリティ : 資料4
- DX推進 : 資料5
- 可変性 : 資料6
- インクルーシブデザイン : 資料7
- 部署配置 : 資料8
- 4) 環境性能 : 資料9
- 長寿命化・ライフサイクルコスト : 資料10
- 5) 景観・デザイン : 資料11

4 閉会

資料 1 第 3 回分科会での主な意見と対応

20251201
第4回新庁舎整備
基本計画検討分科会

審議項目	主な意見	対応
仮コンセプトを踏まえた庁舎のあり方	まずは「森としての庁舎」がどういうものか分解し、つなげていく必要がある。	今回あらためて整理を行います。
敷地計画	森というコンセプトを意識し、歩行者がいろんな方面から入れる動線とした方がよい。	ご意見を踏まえて基本設計で具体的な検討を行います。
各機能の配置	区対策部については、エレベーターが停止した場合も想定すると、中間層に配置した方がよい。	災害時の運用も踏まえて基本設計で具体的な検討を行いますが、イメージ図は中間階配置に修正します。
	公用車が水没しないよう災害時は立体駐車場に分散させるなどの対策も考えてもらいたい。	運用面での対応について今後検討を行います。
	中央区は、窓口を2階以上に配置するならば、行くべき場所が見通せるような工夫が必要。	ご意見を踏まえて基本設計で具体的な検討を行います。
	中央区役所1階に障がいがある方が手続きできるスペースを設置できないか。	今後、障がいのある方や子育て世代など、様々な方からご意見をいただきながら基本設計で検討を行います。
防災拠点施設	職員の家族の避難受入れを検討してはどうか。	ご意見については関係部局と共有を図ります
	閉庁時に災害があった場合に避難できるとよい。	運用も含めた具体的な検討を基本設計で行う際に、閉庁時間の対応についても整理を行います。
交流・共創機能	中層階における交流・共創スペースの配置については、建物の内側に押し込むだけでなく、時には外側にあってもよい。	ご意見を踏まえて基本設計で具体的な検討を行います。また、イメージ図は修正します。
窓口機能	窓口という言葉は役所側からの視点。市民にとっては、「迷わない窓口」ではなく「手続きに迷わない」という視点になる。それを実現するためにハード、ソフト両方で考えるべき。	基本計画では、新庁舎で目指す手続等のあり方と、その実現に必要な空間のあり方という構成で整理します。「窓口機能」は「手続き・相談機能」に改めます。
	中央区役所の全ての窓口サービスをワンストップにできないか。	(別添資料参照)

基本構想

防災

あらゆる災害に対応できる庁舎

行政サービス

市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎

まちづくりの核

まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎

プラットフォーム
開かれた市民との接点
みんなでつくる・参加
受け止める場

第2回分科会での整理

しなやかな対応

行政サービス、レジリエンス、災害対応、DX推進、可変性、利便性

循環

環境、回遊、サステナブル、にぎわい、歴史

包摂

防災、多文化共生、快適性
インクルーシブデザイン
多様な場所、文化的処方、

仮コンセプト

人とまちを まもり そだて つなぐ



としての庁舎

新庁舎の(仮)コンセプト

人とまちを まもり そだて つなぐ “森”としての 庁舎

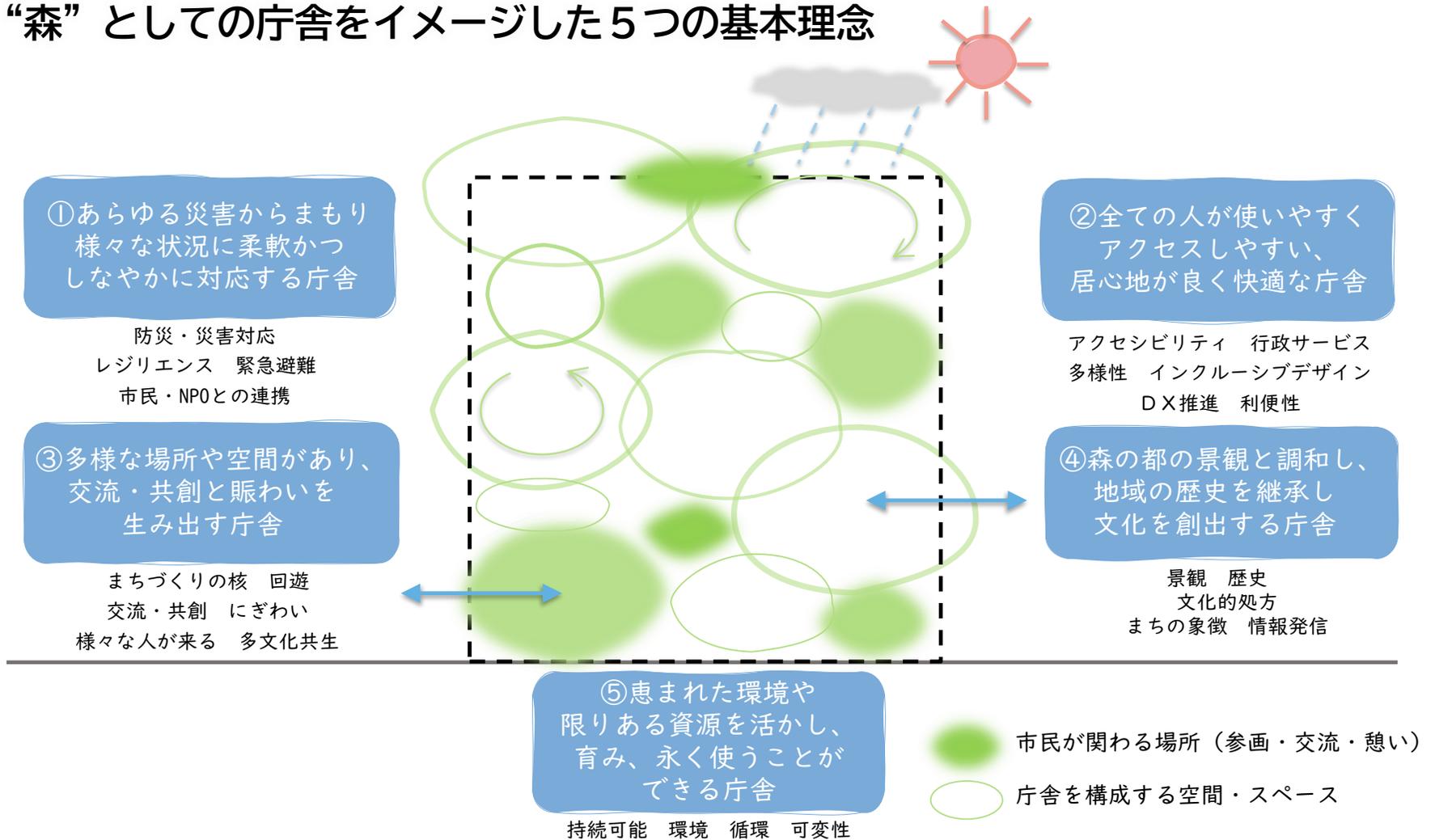
森には、多様なものを受け入れる包容力と安心感があり、
循環と共生による持続性や創造力が満ちています。

「森の都」である熊本市の新庁舎は、この森のように、人やまちを守り、
賑わいや文化を育み、次世代へとつなぐ「“森”としての庁舎」をめざします。



新庁舎の各機能の整理を行うにあたり
「“森”としての庁舎」をイメージした5つの基本理念を定める

“森”としての庁舎をイメージした5つの基本理念



あらゆる災害からまもり様々な状況に柔軟かつしなやかに対応する庁舎
全ての人を使いやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

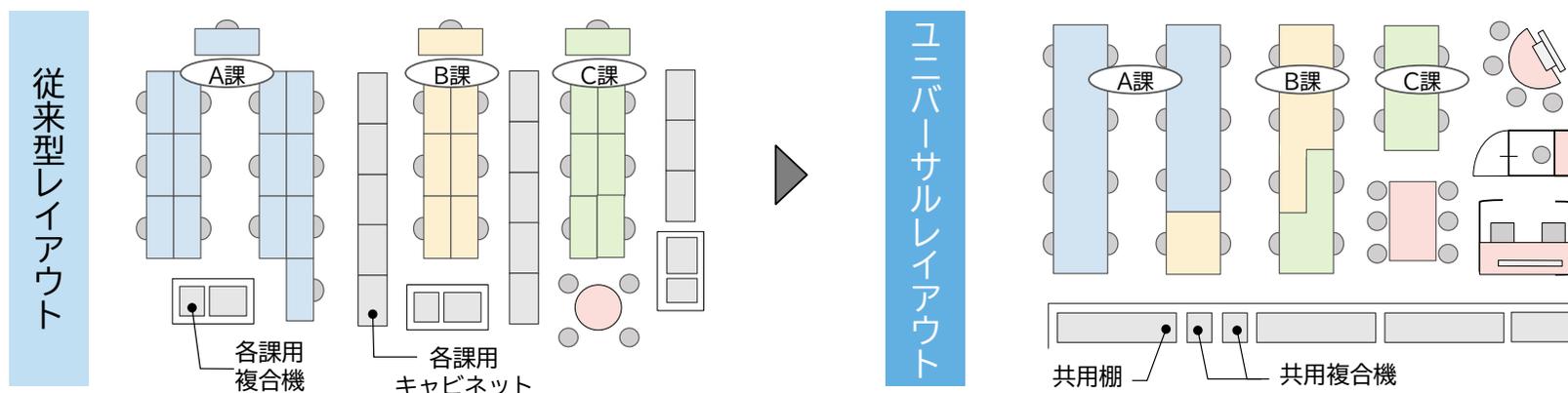
整備方針

- ・職員間コミュニケーションを活性化させ、個人・組織の能力を最大限引き出し、質の高い行政サービスが提供できる執務環境とします。
- ・行政ニーズの変化による組織改編等に柔軟に対応できる可変性のある執務室とします。
- ・平時にも災害時にも使えるフェーズフリーな会議室とします。
- ・文書及び物品の保管量を見直し、管理がしやすい書庫・倉庫を整備します。

(1) 執務室

○ レイアウト・座席

- ・行政ニーズの変化による組織改編や業務の拡大・縮小などに柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトを前提としたオフィスレイアウトとします。
- ・部署単位のグループアドレスを基本とし、開放的で視認性の高いオープンフロアで、職員間のコミュニケーションを促進します。
- ・デスクサイズを統一し、レイアウトの変更を容易にします。



○ 打合せ・作業スペース

- ・複数人での共同作業ができるスペース、集中作業ができるソロワークスペース、相談・打合せができるスペース、周囲の音が気にならないWEB打合せスペース等、さまざまな形態のスペースを設け、効率よく働くことができる執務環境とします。

【打合せ・作業スペースのイメージ】



(長崎県庁:出典 イトーキHP)

○ 複合機・共用備品

- ・スペース及び経費削減のため、複合機や共用備品を集約配置し、設置台数や在庫数の効率化を図ります。
- ・集約配置することで、利用する職員間に偶発的な会話が生まれ、コミュニケーションの促進を促します。

【複合機・共用備品の集約のイメージ】



(長崎県庁:出典 イトーキHP)

○ キャビネット・ロッカー

- ・業務上頻繁に利用する公文書を保管するため、執務室内に耐震性に優れたキャビネットを設置します。
- ・引き出し付の机、袖机等は廃止し、パソコン等を収納するための個人ロッカーを設置します。

(2) 会議室

○ 運用・設備

- ・会議室は原則、全庁共用とします。
- ・効率的な運用のため、予約システムを導入します。
- ・WEB会議、ペーパーレスに対応するため、モニター等の設備を整えます。

○ 広さ・配置

- ・利用実態に基づき、様々な広さの会議室を必要な数整備します。
- ・整備数については、職員のみで行う少人数の会議は執務室内の打合せスペース等を活用することとし、個室で行う必要がある会議を対象を絞り算定を行います。
- ・一部の会議室は可動間仕切りとし、利用目的、利用人数に応じてフレキシブルに部屋の広さを変えられるようにします。
- ・全庁共用で効率的に利用するため、集約配置を基本とします。

【WEB会議可能な会議室のイメージ】



(イトーキ福岡オフィス：出典 イトーキ)

(3) 書庫・倉庫

○ 書庫

- ・文書量削減目標を50%と設定の上、ペーパーレスを推進し、面積の適正化を図ります。
- ・効率的な公文書管理のため、集約配置や共用化を行います。

○ 倉庫

- ・物品量削減目標を50%と設定し、面積の適正化を図ります。
- ・効率的な物品管理のため、集約配置や共用化を行います。

(4) 福利厚生施設

○ 更衣室

- ・職員数に応じたロッカー数を確保します。
- ・ロッカーサイズの適正化等により、更衣スペースの面積合理化を図ります。
- ・現場用のヘルメットや長靴など装備品の保管場所を確保します。

○ 休憩室

- ・昼休憩時に業務から離れ、落ち着いて食事をとることができるスペースを確保します。
- ・休憩時以外は、打合せスペースとして利用します。

(5) 市長関連室

- ・危機管理部門と近接配置し、災害時にスムーズに連携できるようにします。

(6) レイアウトイメージ

基準階の面積を2,500㎡程度と仮定した場合の諸室等を配置したレイアウトイメージ
※これはイメージであり、実際の配置とは異なります。

交流・共創スペース
来庁者と職員が打合せをするオープンなスペース

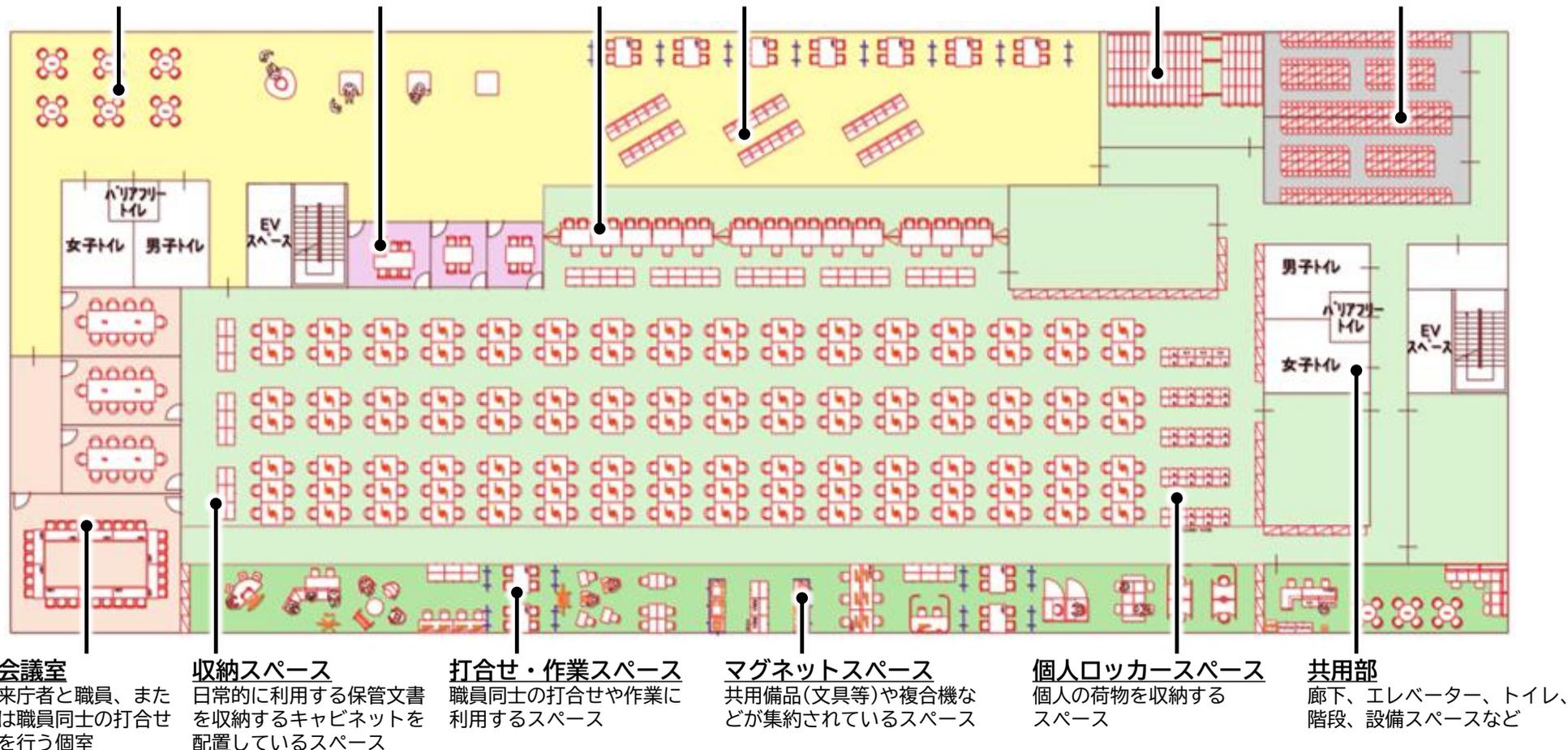
相談スペース
来庁者の相談・対応を行う個室

窓口スペース
来庁者の手続・対応を行うスペース

待合スペース
窓口に訪れた来庁者が待機するスペース

書庫・倉庫
保存文書または各部門で保有する物品を集約して保管するスペース

更衣室
作業服への着替え、衣服を収納するスペース



会議室
来庁者と職員、または職員同士の打合せを行う個室

収納スペース
日常的に利用する保管文書を収納するキャビネットを配置しているスペース

打合せ・作業スペース
職員同士の打合せや作業に利用するスペース

マグネットスペース
共用備品(文具等)や複合機などが集約されているスペース

個人ロッカースペース
個人の荷物を収納するスペース

共用部
廊下、エレベーター、トイレ、階段、設備スペースなど

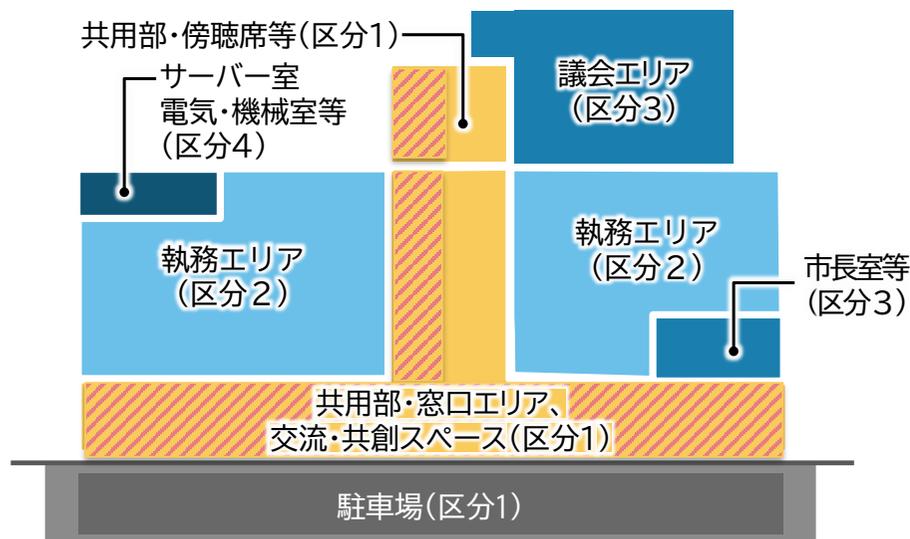
あらゆる災害からまもり様々な状況に柔軟かつしなやかに対応する庁舎
全ての人を使いやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

整備方針

- ・行政機能の安定的な運営のために、情報資産等の安全を確保し、市民サービスの信頼性と業務の継続性を維持できるエリア分けを行います。

(1) セキュリティゾーンの考え方

- ・セキュリティ区分を考慮して配置します。
- ・セキュリティエリア内外の入退室管理システムの導入を検討します。



：閉庁時に利用できるエリア(具体的な範囲は今後検討)
※この構成はイメージであり、実際の配置とは異なります。

(2) セキュリティ区分

- ・セキュリティ区分は以下のとおりとします。

区分	利用対象者	利用可能範囲	セキュリティ内容
4	管理者	サーバー室、電気・機械室等	関係者以外立入禁止(原則施錠)
3	議員 一部の職員	議会エリア 市長室等	議員・所属職員または許可を得た者のみ立入可
2	職員	執務エリア	職員のみ立入可
1	どなたでも	共用部・窓口エリア 交流・共創スペース 駐車場	市民を含めた全ての者が立入可

全ての人を使いやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

整備
方針

- ・DXの推進を前提とし、多様化する行政ニーズと効率的な業務運営を支える庁舎を目指します。
- ・将来的に導入が予想されるICT等を活用した技術への対応も視野に入れた庁舎を目指します。

※ DX (digital transformation) : デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念のこと。

(1) DXの推進

- ・「くまもとDXアクションプラン」を踏まえ、業務効率化と行政サービスの向上に寄与する庁舎を目指します。
- ・行政サービスの向上と業務効率化が両立できるデジタル技術を導入します。
- ・情報セキュリティを維持しつつ、職員が場所を問わず効率的に業務を行うことができる情報ネットワーク基盤を構築します。
- ・あらゆる災害に対応できる庁舎を目指し、回線の冗長化などによるシステム強靱化を図ります。

(2) 将来への対応

- ・将来的に導入が想定されるICTやAIを活用した技術(AIカメラ、案内・警備・清掃などを担うロボット等)に対し、設計段階から導入を前提とした計画(配管敷設、電源設置等)とします。
- ・基本計画策定段階で具体的な導入の想定が難しい技術についても、設計段階・施工段階で将来的な導入に向けて継続して検討を進めます。

	住民サービスの向上	職員の生産性向上	セキュリティ対策
導入済の技術 <small>※必要に応じて拡充を検討</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービス導入 ・書かない窓口導入 ・オンライン申請導入 ・キャッシュレス導入 ・混雑状況配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの環境整備 ・ペーパーレス化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・端末の静脈認証導入
将来的に導入が 想定される技術	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者予約サービスの提供 ・AI受付サービスの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室の予約システム導入 ・空調、照明の自動制御導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策用AIカメラの導入 ・サービスロボットの導入 ・入退出管理システムの導入

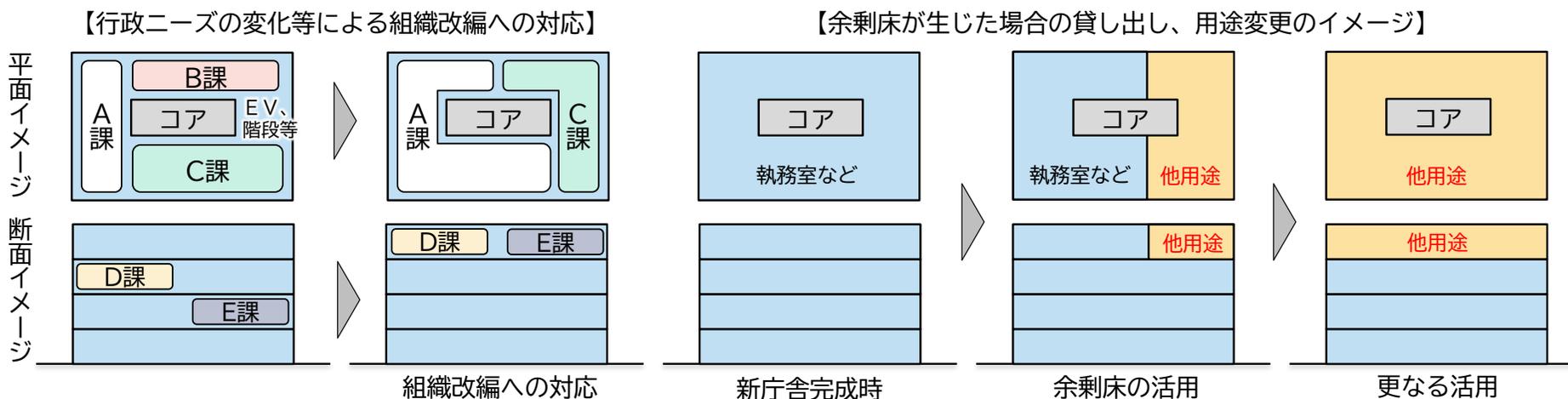
恵まれた環境や限りある資源を活かし、育み、永く使うことができる庁舎

整備方針

- ・将来の市民ニーズの変化や組織改編等に対応できる、可変性の高い庁舎とします。

(1) 可変性を持たせた整備手法

- ・将来の市民ニーズの変化や組織改編に対応したレイアウト変更を容易にするため、構造躯体（スケルトン）と間仕切りや設備（インフィル）を分けて施工するスケルトン・インフィルを採用します。
- ・ユニバーサルレイアウトを前提としたオフィスレイアウトとすることで、行政ニーズの変化による組織改編や業務の拡大・縮小などに柔軟に対応します。
- ・レイアウト変更を想定したエリア単位で制御可能な電気・空調設備を整備をします。
- ・職員数や来庁者の減少に伴い余剰床が生じた場合を想定し、交流・共創スペースへの転用、部分的な貸し出し、その他の用途への変更などに対応できる汎用性の高い計画とします。



全ての人がいやすくとアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

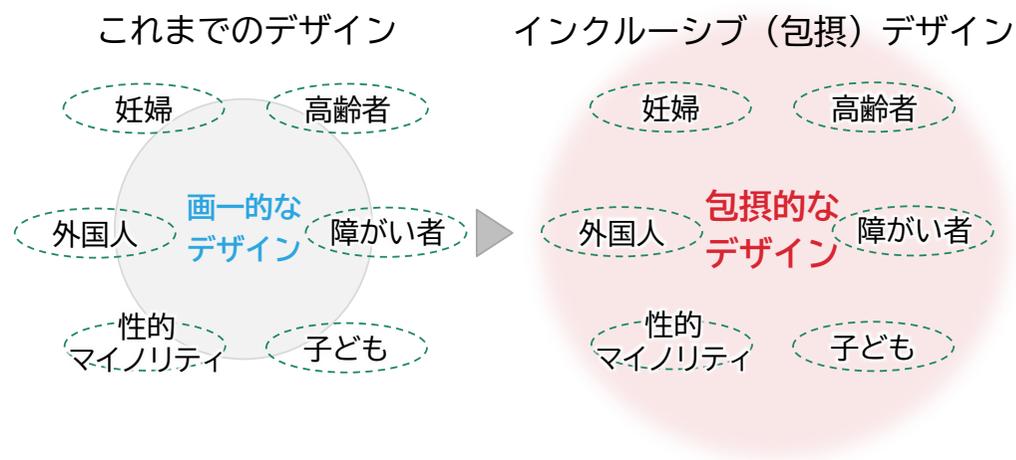
整備方針

・年齢・性別・障がいの有無・国籍を問わず、多様な視点を踏まえ、誰もが安心・公平に利用できる空間を目指し、設計初期段階から段階的に多様な利用者の意見を取り入れるためのインクルーシブデザインの手法を導入します。

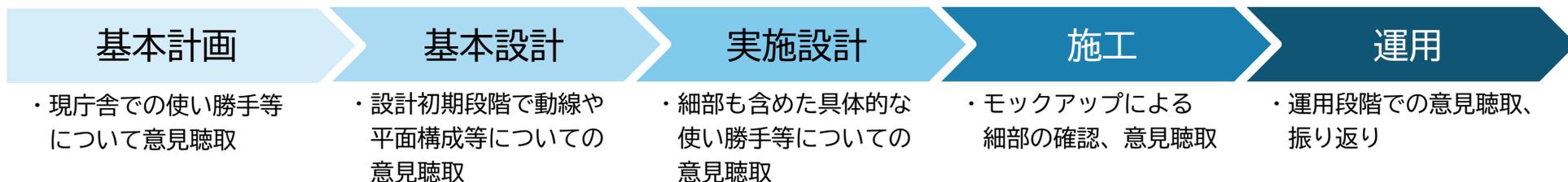
(1) インクルーシブデザインの導入

【インクルーシブ（包摂）デザイン】

従来の設計プロセスでは考慮されにくかった障がい者、高齢者、子ども、外国人など多様な当事者の視点やニーズを積極的に取り入れ、誰もが公平に利用できる空間を創出する設計手法を指します。



新庁舎の整備にあたっては、段階的に多様な利用者の意見を取り入れていきます



(2) 誰もが安心して快適に利用できる空間の整備

- ・トイレは、車椅子利用者やオストメイト利用者、子育て世代等の意見を聞き、誰もが安心して利用できるよう整備します。
また、想定される利用者数に基づき、十分な数のトイレを整備します。
- ・授乳室やキッズスペースは、子育て世代等の意見を聞き、ドア幅やベビーベッドの高さなど使いやすさに配慮して整備します。
- ・カウンターや記載台は、車椅子利用者や子育て世代等の意見を聞き、高さ等に配慮して整備します。



窓口に隣接したキッズスペース
(守山市役所)

(3) 誰もが安全で円滑に通行できる移動空間の整備

- ・案内サインは、色覚多様性の方や外国人等の意見を聞き、色彩やピクトグラムなどを組み合わせ、直感的でわかりやすいデザインとします。
- ・点字ブロックや音声誘導装置は、視覚障がい者等の意見聞き、安全性を十分に考慮して整備します。



明度差のある投影サイン
(伊丹市役所)

【意見を踏まえて
対応した本事例】



赤色が見にくいとの意見を元に
非常ボタンの色を緑色に変更
(熊本城ホール)



施工段階での意見を元に
肘が当たらないよう手摺位置を調整
(熊本城ホール)



要望により小便器の上部に手摺を設置
(東区役所)

あらゆる災害からまもり様々な状況に柔軟かつしなやかに対応する庁舎・全ての人が使いやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

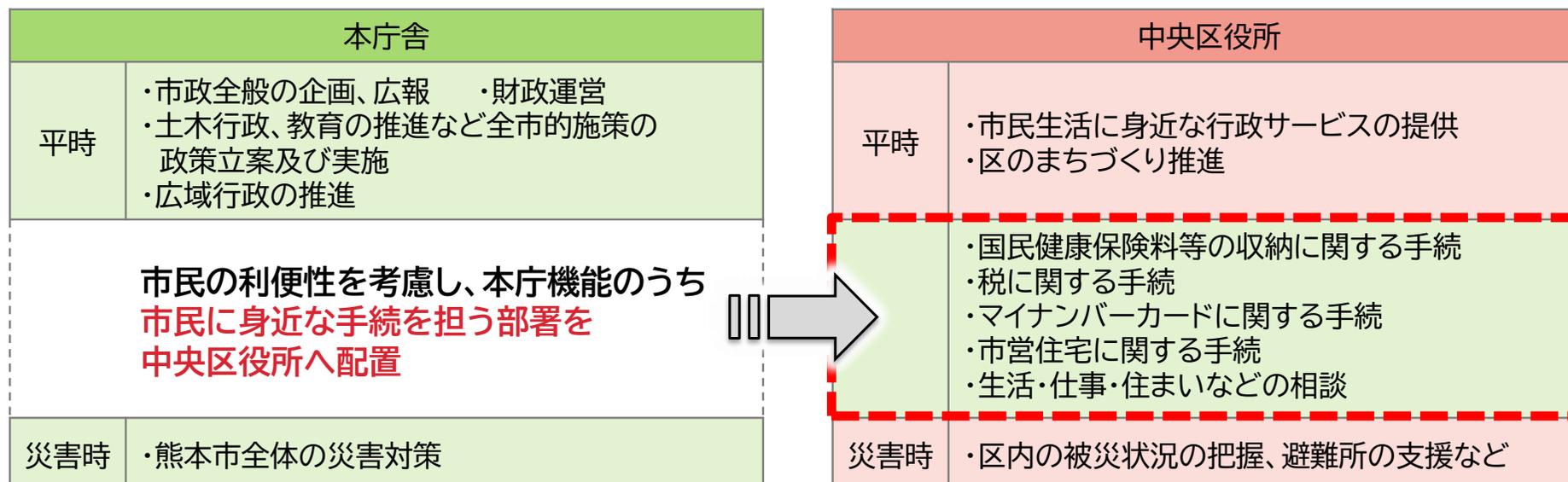
整備方針

- ・本庁舎と中央区役所を分棟することに伴い、市民の利便性が低下しないよう、市民に身近な手続を担う部署を中央区役所へ集約して配置します。

(1) 部署配置の考え方

- ・本庁機能のうち、市民に身近な手続を担う部署を中央区役所へ集約して配置することで、来庁者が1つの用件で本庁舎と中央区役所を行き来しなくても済むようにします。
- ・オンライン申請の推進など「行かない窓口」の取組を推進します。

(2) 具体的な配置（手続内容）



恵まれた環境や限りある資源を活かし、育み、永く使うことができる庁舎

整備方針

- ・環境に配慮した庁舎を実現するため、ZEB※ Ready以上の認証取得を目指します。
- ・自然エネルギーを活用し、脱炭素社会の実現に寄与する庁舎を整備します。
- ・建物のライフサイクル全体を通じてCO₂排出量の最小化を目指します。

※ ZEB (Net Zero Energy Building) : 建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと。

(1) 目標とするZEBランク

国施設
国政策
市方針

- ・新築建築物は原則ZEB Oriented相当（省エネ：事務所40%）以上
- ・2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当（同50%）

- ・2030年までに、新築の建築物（民間等も含む）はZEB基準の水準の省エネ性能（事務所：40%以上）を確保

- 「熊本市役所脱炭素化イニシアティブプラン」
- ・ZEB等の導入検討
 - ・太陽光発電設備の最大限の導入、再生可能エネルギーの導入推進

【新庁舎の省エネ・創エネ目標】

省エネ

基準一次エネルギー消費量から
50%以上の削減を図る

創エネ

太陽光発電設備を導入する
その他の再生可能エネルギー設備
も導入に向けて検討を進める
※具体的な容量等は、設計段階で屋上の
利活用等を検討する中で整理予定

ZEBランク	基準一次エネルギー削減率		
	省エネ	創エネ	省エネ+創エネ
ZEB	50%以上	50%以上	100%以上
Nearly ZEB		25%以上	75%以上
ZEB Ready	40%以上	—	50%以上
ZEB Oriented		—	60%以上

【目標とするZEBランク】

ZEB Ready以上とする

※創エネの導入状況によって、
更なるランク向上も検討する

(2) 自然エネルギーを活かした庁舎

- ・自然エネルギー（太陽光・通風・採光など）を活用し、庁舎のエネルギー効率の向上を図ります。
- ・熊本を象徴する地下水を熱源として活用した省エネルギー手法を検討します。
- ・雨水利用設備や節水器具の導入、雨水浸透柵の設置などによって、水資源の保全に配慮します。
- ・屋上などの緑化により熱負荷の低減やヒートアイランドの抑制を図ります。



雨水貯留槽
(熊本市立富合小学校)



屋上庭園
(京都市役所)



エコボイドによる自然通風
(宇部市役所)

(3) LCCO₂ (ライフサイクルカーボン) ※最小化の手法

- ・建設時のCO₂排出を抑制するため、リサイクル材などの低炭素建材の活用を検討します。
- ・内装材等に木材を積極的に活用することで、CO₂排出削減を図ります。木材の活用については県産材を優先します。
- ・運用段階でのCO₂排出を抑制するため、空調・照明の効率化や水利用の最適化を図ります。
- ・建物の長寿命化を図るとともに、将来的な設備改修やレイアウト変更に対応可能な計画とすることで、ライフサイクル全体でのCO₂排出量の削減を図ります。

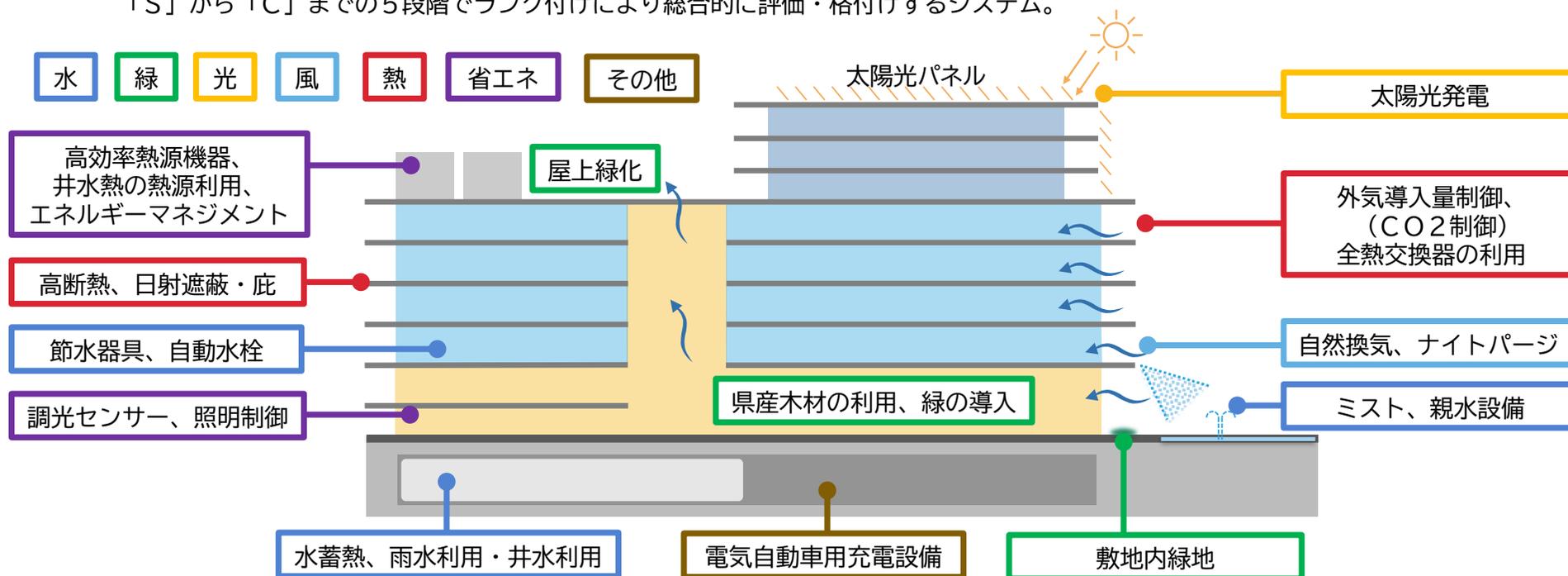
※ LCCO₂ (ライフサイクルカーボン)
建築物の資材製造、建設、運用、維持保全、改修、解体・廃棄に至るまでのライフサイクル全体で排出されるCO₂の総量のこと。

(4) 環境配慮技術の導入イメージ

- ・ **エネルギーを効率的に利用する技術**と**建物内の環境を適切に維持するために必要なエネルギーを減らす技術**を組み合わせて、建物の大幅な省エネルギー化を実現します。
- ・ 新庁舎は、熊本市環境影響評価条例の対象事業に該当しないものの、その基準である「CASBEE※-建築（新築）Aランク以上かつ4つの評価項目（室外環境（敷地内）、エネルギー、資源・マテリアル、敷地外環境）がレベル3以上」を考慮して計画します。

※ CASBEE

建築物の環境性能を省エネルギー、環境負荷の少ない資材の使用、室内の快適性、景観への配慮などを多角的に評価し、「S」から「C」までの5段階でランク付けにより総合的に評価・格付けするシステム。



(注) 記載の内容は、今後導入を検討する環境配慮技術のイメージを示したものです。導入の可否については、基本設計段階で整理を行います。

恵まれた環境や限りある資源を活かし、育み、永く使うことができる庁舎

整備
方針

- ・建物の長寿命化と施設の維持管理費の抑制を図ることで、ライフサイクルコストの低減を目指します。

(1) 長寿命化に向けた取組

- ・「熊本市公共施設等総合管理計画」「熊本市公共建築物長寿命化指針」にもとづき、施設の長寿命化を図ります。
- ・適切な時期に適切な保全を行う「計画保全」の実施を想定し、仕様を踏まえた長寿命化計画を策定します。
- ・将来、維持管理にBIM（Building Information Modelling：材料や仕上げ、性能などの属性情報も付属した建物の3次元モデルに）を活用した場合に対応できるよう仕様や点検・修繕履歴等のデータ一元化を行います。

(2) メンテナンス性・更新の容易性の確保

- ・日常点検や修繕が容易に行えるように動線や作業スペースの適切な確保を行います。
- ・空調・電気・給排水などの設備機器等の更新を想定した配置とします。
- ・改修時に部分的に停止・更新できるように設備の分割管理を行い、改修時の影響範囲の最小化を図ります。

(3) 維持管理費用の抑制

- ・保守性に優れた仕様を採用し、維持管理に要するコストの軽減を図ります。
- ・材料や設備機器を選定する際は、耐久性・メンテナンス性などを考慮し、ライフサイクル全体におけるコストの最小化を目指します。

森の都の景観と調和し、地域の歴史を継承し文化を創出する庁舎

整備方針

- ・新庁舎は、「熊本市景観計画」の景観形成基準※1、「桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画」※2のデザインガイドラインにもとづき、桜町・花畑地区の一体的な空間・景観形成に寄与する施設となるよう計画します。
- ・新庁舎は、森の都の景観との調和を目指し、緑や水の要素を取り入れた空間の導入、熊本県産木材を使用した内装材の導入等を計画します。
- ・新庁舎の高さは、周辺施設から熊本城を望む眺望に配慮し、良好な景観を形成できるよう計画します。

※1：良好な景観を形成するための行為の制限事項として定められた高さや形態、衣装、色彩・材料、緑化等の基準

※2 桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画



桜町・花畑地区の一体的な空間・景観デザインと利活用・運営管理の方針、および指針として活用していくこととして策定された計画。

デザインガイドラインとして、空間・景観デザインの考え方にそった規制誘導項目を定める

【規制誘導項目（抜粋）】

- ・熊本城が美しく見える眺望（点）※を確保する
- ・壁面を後退させて眺望を確保し、歩行者空間を充実させる
- ・多様で風合いのある素材・色彩を用いる

※シンボルプロムナード上および建物内に熊本城（天守閣・櫓・城内の緑）への優れた眺望を得られる場所（眺望点）を設定します。必ずしも天守閣が見えない眺望点でも城内の緑や櫓への眺望を確保し、熊本城との一体感を演出します

本庁舎・議会：規制対象範囲内であり、規制誘導項目を内容を踏まえて計画を進める。

中央区役所：関連区域に近接することから、滲みだしを意識し、規制誘導の考え方を考慮して計画を進める

(1) 本庁舎・議会

○デザインの方向性

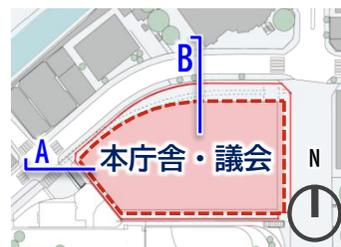
- ・熊本城と庭つづき「まちの大広間」を継承し、まちの歴史・賑わい・緑を感じるデザインとします。
- ・くまもと街なか広場に面して一体的に賑わいに寄与する建物の顔となる外観を形成します。また、くまもと街なか広場側の外構床面は、くまもと街なか広場と一体感のあるデザインとします。
- ・周辺の街並みとの調和やボリューム感を大事にし、くまもと街なか広場に立つ人が、自然と熊本城に向けて視線が誘導されるようなファサードのデザインとします。

○熊本らしさの導入

- ・上層部に展望スペースや屋上庭園を設け、熊本城が眺望できる場を確保します。
- ・敷地内や建物への緑の導入や、親水設備などの整備を行い、緑や水の要素を取り入れた空間を創出します。
- ・待合スペースや交流・共創スペースなどの内装に県産木材を効果的に利用し、熊本らしさを感じる空間を目指します。

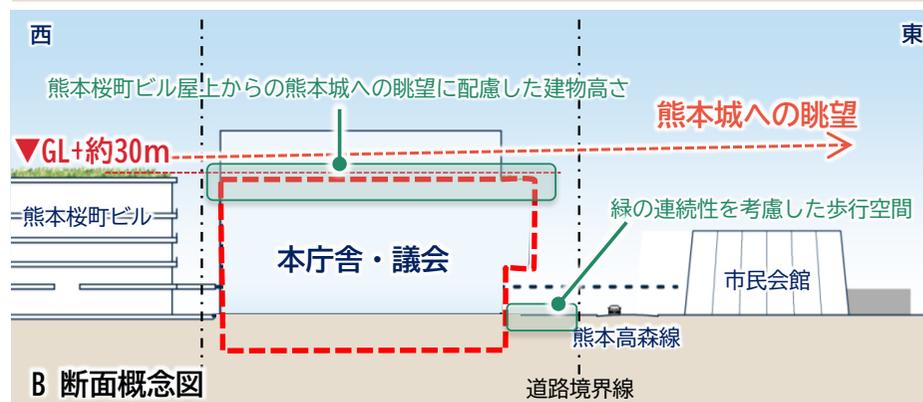
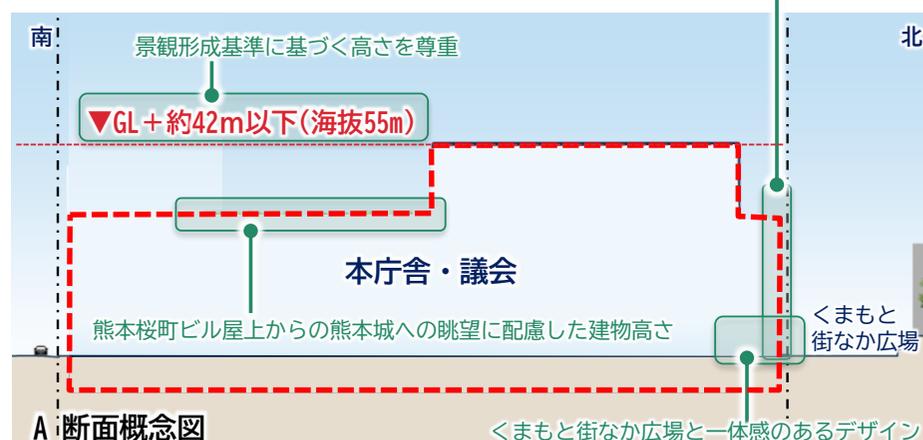
○建物高さに対する考え方

- ・建物の高さは、良好な景観形成となるよう熊本市景観計画における熊本城周辺地域の景観形成基準を尊重した計画とします。



※記載の規模、高さは現時点でのイメージであり、今後、設計段階で整理を行います

桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画にもとづく、境界線からの壁面後退(2m)、高さの抑制(壁面から10m程度の範囲において高さ31m以内)



(2) 中央区役所

○デザインの方向性

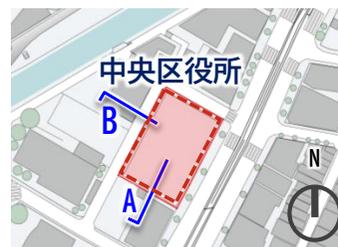
- ・熊本城との景観的な調和や周辺環境との連続性に配慮したデザインとします。
- ・低層部については、長堀通りと下通側をつなぎ、自然と歩行者の流れを生み出すデザインとします。
- ・電車通りや長堀通りからの歩行者に対し、交流・共創スペースなど内部の様子が外からも見えるような開放的なデザインを検討します。
- ・電車通りに向けて賑わいを感じられる建物の顔となる外観を形成します。

○熊本らしさの導入

- ・待合スペースや交流・共創スペースなどの内装に県産木材を効果的に利用し、熊本らしさを感じる空間を目指します。

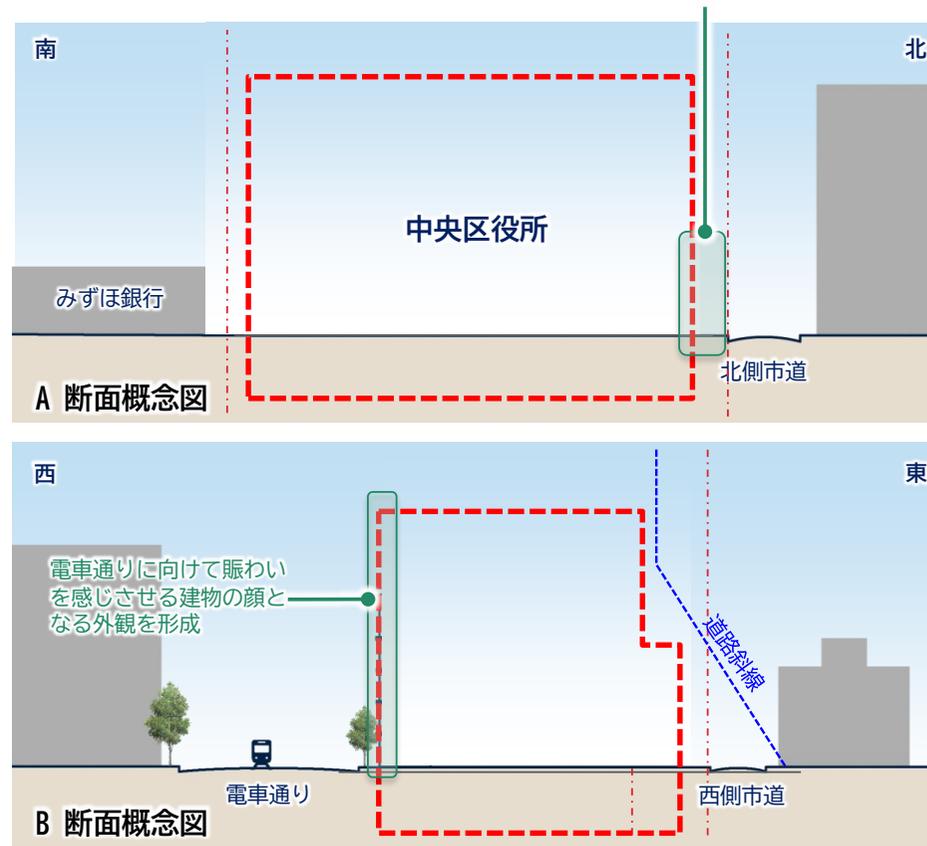
○建物高さに対する考え方

- ・建物の高さは、良好な景観形成となるよう熊本市景観計画における熊本城周辺地域の景観形成基準を尊重した計画とします。



※記載の規模、高さは現時点でのイメージであり、今後、設計段階で整理を行います

自然と歩行者の流れを生み出す低層部のデザイン



第4回分科会では、「森としての庁舎」を整理の上、求められる性能・水準や部署配置を整理します。

資料1 第3回でのご意見への対応	・第3回でのご意見、対応	→ ご意見に対する対応について	
資料2 森としての庁舎の基本理念	・森としての庁舎の基本理念	→ 基本理念の文言、森としての庁舎について	
資料3 執務環境	・執務室、会議室等の考え方	・レイアウトイメージ	→ 執務環境に関する考え方の報告
資料4 セキュリティ	・セキュリティゾーニングの考え方、区分		→ セキュリティ区分・配置の考え方について
資料5 DX推進	・DX推進の方針	・将来技術への対応	→ 将来のDX技術への対応について
資料6 可変性	・柔軟性を考慮した整備手法		→ 可変性を検討する上で考慮すべき事項
資料7 インクルーシブデザイン	・インクルーシブデザインの導入方針、配慮事項		→ インクルーシブデザイン導入に向けた取組について
資料8 部署配置	・本庁及び中央区役所の部署配置の考え方		→ 中央区役所へ配置する部署(手続)について
資料9 環境性能	・目標とするZEBランク		→ 省エネの方針(ZEB等)、配慮すべき事項について
資料10 長寿命化・ライフサイクルコスト	・長寿命化の考え方、メンテナンス性保		→ 長寿命化を検討する上で考慮すべき事項について
資料11 景観・デザイン	・デザインの方向性		→ 景観・デザインの方向性、取組事項について

熊本市新庁舎整備基本計画 目次（案）

はじめに

第1章 これまでの検討

- 1-1 新庁舎整備の検討経緯
- 1-2 現庁舎の課題と整備の必要性（基本構想より）
- 1-3 新庁舎の目指すべき姿（基本構想より）
- 1-4 新庁舎の建設地の選定（基本構想より）

第2章 新庁舎のコンセプト

第3章 配置計画

- 3-1 敷地条件
- 3-2 動線計画
- 3-3 新庁舎の配置計画
- 3-4 新庁舎の構成

第4章 機能別整備方針

- 4-1 本庁舎機能
- 4-2 議会機能
- 4-3 中央区役所機能
- 4-4 交流・共創機能
- 4-5 駐車場・駐輪場機能

第5章 求められる性能・水準

- 5-1 防災・災害に対する性能
- 5-2 環境性能
- 5-3 景観・デザイン
- 5-4 インクルーシブデザイン
- 5-5 執務環境性能
- 5-6 セキュリティ
- 5-7 **DX推進 ※追加**
- 5-8 長寿命化・ライフサイクルコスト
- 5-9 可変性

第6章 新庁舎の規模

- 6-1 新庁舎に配置する組織
- 6-2 新庁舎の面積
- 6-3 施設イメージ

第7章 概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール

- 7-1 概算事業費
- 7-2 工事発注方式
- 7-3 事業スケジュール

第8章 関連事業

- 8-1 関連事業

熊本市新庁舎整備基本計画 目次（案）

はじめに

第1章 これまでの検討

- 1-1 新庁舎整備の検討経緯
- 1-2 現庁舎の課題と整備の必要性（基本構想より）
- 1-3 新庁舎の目指すべき姿（基本構想より）
- 1-4 新庁舎の建設地の選定（基本構想より）

第2章 新庁舎のコンセプト

第3章 配置計画

- 3-1 敷地条件
- 3-2 動線計画
- 3-3 新庁舎の配置計画
- 3-4 新庁舎の構成

第4章 機能別整備方針

- 4-1 本庁機能 ※執務室については「執務環境性能」で整理
- 4-2 議会機能
- 4-3 中央区役所機能 ※執務室については「執務環境性能」で整理
- 4-4 交流・共創機能
- 4-5 駐車場・駐輪場機能

第5章 求められる性能・水準

- 5-1 防災・災害に対する性能
- 5-2 環境性能
- 5-3 景観・デザイン
- 5-4 インクルーシブデザイン
- 5-5 執務環境性能
- 5-6 セキュリティ
- 5-7 DX推進
- 5-8 長寿命化・ライフサイクルコスト
- 5-9 可変性

今回審議事項

第6章 新庁舎の規模

- 6-1 新庁舎に配置する組織
- 6-2 新庁舎の面積
- 6-3 施設イメージ

第7章 概算事業費、工事発注方式、事業スケジュール

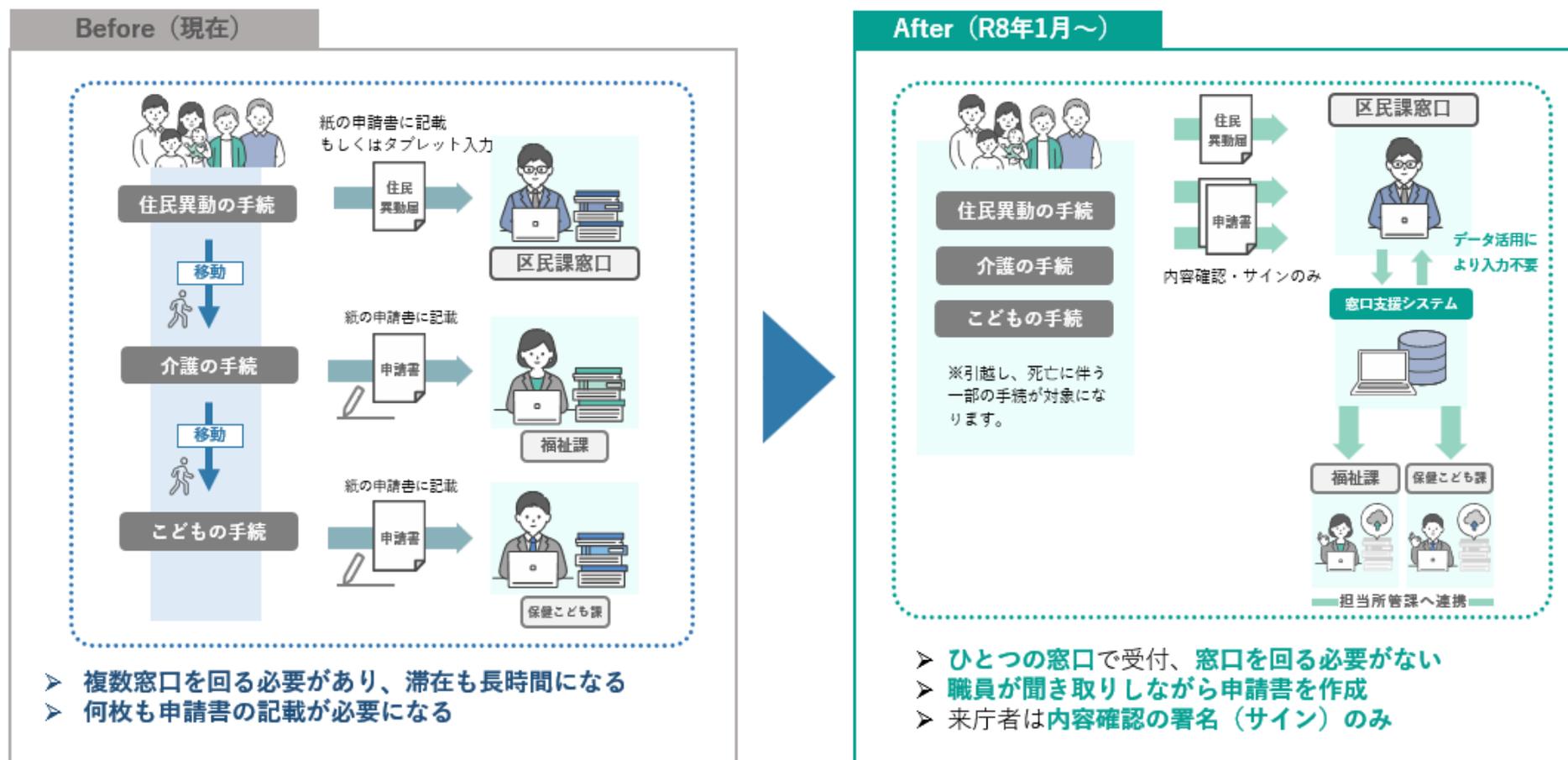
- 7-1 概算事業費
- 7-2 工事発注方式
- 7-3 事業スケジュール

第8章 関連事業

- 8-1 関連事業

(1) 「ワンストップ窓口」とは

- 職員が来庁者と一緒に申請書を作成。来庁者は、申請内容の確認と署名のみで手続きが完了。
- ライフイベントに伴う国民健康保険や児童手当などの手続きが、区民課の窓口で一括して可能に。
- ▶市民、職員の双方での負担軽減を目指し、令和8年1月に5区役所において、引越しや死亡に伴う手続きについて導入予定



「ワンストップ窓口」に適している手続

- ライフイベントに伴って複数の関連手続が発生する手続
- 簡易で件数の多い手続
- 個別面談や詳細なヒアリングが必要ではない手続
- 専門知識や経験による個別判断が必要ではない手続



ライフイベントとして一連の手続きを1か所で完結することにより、市民が窓口をまわる負担を軽減。あわせて、専門性が低く、日常多く発生する手続を集約することにより、事務の効率化が図られる。



対応に専門知識が必要な手続、個別相談が伴う手続、プライバシーへの配慮が必要な方等の場合には、各課の個別窓口で丁寧に各人に寄り添った対応を行っていく。

ワンストップ対象手続

- ・令和8年1月：引越し・死亡に伴う手続&証明発行手続に導入
- ・令和9年度：婚姻・出生・離婚に伴う手続にも拡充予定

【将来的な窓口イメージ】



*これは区役所の将来的な窓口イメージであり、あるべき機能を整理したものです。
*この実現に向け、各区役所の面積や構造、レイアウト、職員の配置状況、利用ニーズに加え、整備計画などの実情を踏まえ、最適な窓口になるよう取り組みます。

(2)スペースのあり方

1. 基本的な方向性

・ワンストップ窓口の設置

引っ越しや死亡、出生、婚姻、離婚などライフイベントに伴う複数の手続きを、一か所でまとめて対応できる総合窓口を整備。

一方、高齢者や障がい者、子育て世帯など、支援が必要な方に対応できる福祉窓口を充実。

・業務区分の明確化

「受付・交付」業務と「相談」業務のエリアを分離。

相談スペースは関連部署で同一フロア共用を検討。

・待合スペースの機能強化

来庁者の特性に応じた機能を付加(例:キッズスペース、授乳室、車いす専用スペース)。

・バックヤードの効率化

フロントヤードと区分し、業務効率化のためグループアドレス化を推進。

・案内機能の強化

来庁者が迷わず目的の窓口に到達できるよう、案内スタッフの配置やサイン計画、動線を改善。

2. 今後の検討事項

・オンライン化・ワンストップ化の充実

デジタル手続きを進めるとともにワンストップ化のさらなる可能性を検討。

・将来的な柔軟性・拡張性の確保

社会情勢や市民ニーズの変化、デジタル技術の進展等を的確に捉え、区役所窓口の最適化を図る。